

# 令和8年度山梨県学校配置スクールカウンセラー等募集要項

山梨県教育委員会

山梨県教育委員会では、いじめ、不登校、問題行動等の未然防止、早期発見・対応を図るため、児童生徒や保護者等に対して心理的な視点から支援を行うスクールカウンセラーを次のとおり募集します。

なお、令和8年度予算成立を前提としているため、予算の成立状況によっては条件等を変更する場合があります。

## 1 職務内容

スクールカウンセラー等は、勤務する学校の校長の指揮監督の下に、次の各号の職務を行います。

- (1) 児童及び生徒へのカウンセリング
- (2) 教職員及び保護者へのカウンセリング
- (3) 児童及び生徒のカウンセリングに関する情報収集・提供
- (4) 県教育委員会が行う研究会への参加
- (5) 児童及び生徒のカウンセリング等に関し、勤務する学校の校長が必要と認める事項
- (6) その他、緊急対応で学校を支援する必要が生じた場合など、県教育委員会が特に必要と認める場合

## 2 応募資格

- (1) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者
- (2) こども性暴力防止法第2条第8項（特定性犯罪事実該当者）に該当しない者
- (3) 以下の7項目のいずれかに該当する者
  - ア 公認心理師又は公認心理師試験に合格し、令和8年4月1日までに資格登録を行う見込みの者
  - イ 財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士の資格を有する者
  - ウ 精神科医
  - エ 児童生徒の臨床心理に関して、高度な専門的知識及び経験を有し、学校教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、教授、准教授又は講師（常時勤務をする者に限る）の職にある者又はあった者
  - オ 大学院修士課程を修了した者で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する者
  - カ 大学を卒業した者で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした\*相談業務について、5年以上の経験を有する者

\*教諭等(教育相談担当、教育支援センター専任教諭、SSW等)の業務として行った教育相談は該当しません。

キ 医師で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する者

※本県スクールカウンセラー等活用事業では、ア～エを「スクールカウンセラー」、オ～キを「スクールカウンセラーに準ずる者」と区分しています。職務内容は同様（1（1）～（6））です。

## 3 募集人員

95名程度

## 4 勤務条件・報酬

- (1) 身分 会計年度任用職員（パートタイム）
- (2) 任用期間 令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで
- (3) 勤務場所 山梨県内の公立小・中学校及び県立高等学校  
※複数の学校を担当することができます。
- (4) 勤務時間 勤務開始時間 9:00 勤務終了時間 17:15  
※原則、上記の時間において、1日につき7時間45分以内、週あたり20時間を超えない範囲内で学校長と相談の上、決定します。
- (5) 報酬額 県の規定により定める  
〔参考：令和7年度は、スクールカウンセラーは時給5,000円  
スクールカウンセラーに準ずる者は時給3,000円〕
- (6) 交通費 県の規定に準じて支給する
- (7) 保険 社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険)は適用されない  
労働者災害補償保険は適用される

## 5 申込方法

次の書類のうち、応募資格に該当するものを簡易書留で郵送してください。

必要書類	応募資格				(1)スクールカウンセラー			(2)スクールカウンセラーに準ずる者		
	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	オ	カ	キ
①・履歴書1枚 ・スクールカウンセラー等選考申込書1枚 ・欠格条項に該当しない事の誓約書1枚 ・こども性暴力防止法に基づく誓約書1枚	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
②返信用封筒1通 110円切手を貼った定型(長型3号)封筒に住所・ 氏名を表記したもの(宛名は「様」とする)。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
③「公認心理師登録証」の写し、もしくは 「公認心理師試験合格証書」の写し ※合格証書の写しを提出し、採用予定者となつ た方は、後日「公認心理師登録証」の写しを 提出すること	○									
④「臨床心理士資格登録証明書」の写し		○								
⑤「医師免許状」の写し			○							○
⑥在職証明書 ※過去に勤務していた方は職歴証明書 ※山梨県教育委員会スクールカウンセラーとして の勤務経験者については、証明書は不要です。				○						
⑦大学院修了証明書						○				
⑧大学又は短期大学卒業証明書							○			
⑨心理業務又は児童生徒を対象として 相談 業務に従事した期間及び内容等の証明書 ※勤務先から発行を受けたもの。 ※山梨県教育委員会スクールカウンセラーとして の勤務経験者については、証明書は不要です。							○	○	○	○

令和7年度任用の者については、③～⑨のうちすでに提出している書類は不要です。

## 6 受付期間

ホームページ掲載日～令和8年2月13日(金)(必着)

※申込先は、後記「8 問い合わせ先」とします。

## 7 選考

### (1) 選考方法

1次選考…書類選考

2次選考…面接選考(1次選考通過者)

※2次選考検査は、令和8年3月4日(水)、5日(木)のいずれか1日で15分程度、防災新館にて行います。

※検査日時等は、1次選考の結果と併せて通知します。

### (2) 採用予定者の決定

選考の結果を踏まえて採用予定者を決定し、3月中旬に連絡します。

### (3) 採用

文部科学省の補助金額の確定後、採用通知を文書にて通知します。

## 8 問い合わせ先

〒400-8504 山梨県甲府市丸の内1-6-1 TEL055-223-1789  
山梨県教育庁 特別支援教育・児童生徒支援課 スクールカウンセラー募集係